

平成 28 年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

| | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 予算の大綱 | 5 |
| 3 | 施策の概要【重点的に取り組むべき施策】 | |
| | 「7つの未来創造プロジェクト」に基づく施策 | |
| | （1）ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト..... | 7 |
| | （2）健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト..... | 8 |
| | （3）家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト..... | 9 |
| | （4）人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト..... | 10 |
| | （5）地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト..... | 11 |
| | （6）里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト | 12 |
| | （7）コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト..... | 13 |
| | 総合計画の基本目標に基づく施策 | |
| | （1）基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」 | 13 |
| | （2）基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」 | 15 |
| | （3）基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」 | 17 |
| | （4）基本目標Ⅳ「時代を拓く新たな都市経営」 | 19 |
| | 「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策 | 20 |
| 4 | むすび | 22 |
| | (附属資料) | |
| | 提出議案説明 | 24 |

施 政 方 針

はじめに

平成28年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期目の市長就任直後の平成24年12月議会の冒頭、生活のあらゆる分野で「幸せ」や「満足」を実感できるまち、すなわち「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」を実現するため、創造と改革への弛まぬ挑戦を続けていくことを皆様にお約束してから、早いもので四度目の予算編成となりました。

我々の予想を遥かに上回るスピードで、国のかたちや地方の姿が変貌をとげる前例なき変革の時代の中、今日までその重責を全うできましたことに対し、皆様方から心から感謝を申し上げたいと思います。

「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」への手応え

就任当時を振り返りますと、東日本大震災が残した様々な難題、政治に対する不信感の高まり、さらには不透明な経済情勢など、国民の暮らしが重苦しい空気に包まれる中、本市においても、大手半導体製造事業所の閉鎖に伴う離職者対策などの課題が突きつけられておりました。さらに、市税収入が伸び悩む一方で立ちほだかる幾多の政策課題。まさに、合併とともに歩み始めた新たなまちづくりの真価が強く問われた時期でありましたが、議会をはじめ多くの皆様からの温かい励ましとお力添えのもと、揺るぎない信念と情熱をもって自らの職務に邁進してきたところがあります。

この間、防災行政無線の整備や小中学校施設の耐震化、里の厨を中心とした第六

次産業化の推進、供用開始間近となった室積コミュニティセンターなど多くの成果を形にでき、また、大和複合型施設の整備や光総合病院の移転新築などの大型案件も動き始めたところでもあります。一方、地域に目を向けますと、コミュニティ活動をはじめ、学校教育、福祉、防災など様々な分野で、協働のまちづくりが深化しつつある様子も見えます。

皆様方とともに進めてきたまちづくりは、今まさに大輪を咲かそうとしており、私自身「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」の実現に、確かな手応えを感じているところでもあります。

成果・実行・展望

さて、私にとりまして4年間の集大成となる本年は、これまで本市のまちづくりを牽引してきた「総合計画後期基本計画」が目標年次を迎える年でもあります。さらに、国の地方創生の動きに呼応し、未来の光市を創生するために昨年12月に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も本格的に動き始めます。

こうした節目に立つ私が今為すべきことを、三つ申し上げたいと思います。

まず、「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」の実現を目指して、「対話」「調和」「人の輪」で紡ぎあげてまいりました後期基本計画の成果をより確実なものとし、本市が次なるまちづくりのステージに進むための弾みとすることです。

次に、総合戦略に基づく取組みについて、できるものから実行に移し、本市における人口減少と地域経済縮小を克服するための布石を早急に打つことです。

そして、本格化する地方創生の時代の中にあって、我々が真に目指すべき理想のまち、すなわち「ゆたかな社会」を展望するためのビジョンを市民の皆様と共有していくことでもあります。

まさに、これまでのまちづくりの成果や総合戦略に掲げる理念を礎に、市民の皆様

様が安全で安心して暮らせる「今」を確保しつつ、人口減少という未曾有の危機を乗り越え、「幸せ」や「満足」を心から実感できる未来に光市を導いていくことが、市長である私の最大の使命だと考えているところであります。

総合戦略を推進

こうした中、緊急的、優先的な取組みが求められる光市創生につきましては、一日の猶予もありません。

人口ビジョンでお示ししたように、現状のまま推移した場合、本市の総人口は、平成32年には5万人を切り、平成52年には3万人台、平成72年には2万人台になると予測されております。さらに、働き手の数は約半分に、子どもの数も今の約4割にまで減少することが見込まれ、急激に収縮する人口構造が、市民の暮らしや地域経済はもとより、市政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

もはや、避けて通ることはできない人口減少問題に対し、我々は強い危機感と明確な戦略をもって向き合っておりまいます。人口ビジョンと総合戦略では、こうした私の思いを「社会増へ動く」「自然増へ動く」「持続可能へ動く」という三つの方向性と12の基本戦略に集約し、実質的な初年度となる平成28年度予算案では、総合戦略に基づいた主な事業として23の新規事業を含む69の事業をお示したところであります。

「やさしさ」×「つよさ」

ところで、本市の大きな特産品の一つにステンレスがあります。

鉄にクロムやニッケルを添加することによって、錆びにくさや耐熱性、耐食性など鉄を上回る「つよさ」を発揮するステンレスは、これまでに様々な性質や特徴を

備えた200種類以上もの素材が開発され、用途や使用環境に応じて最適な製品を選択しながら、プラントや建築物、産業機械、医療、さらには食器などの民生品まで幅広く、私たちの生活に欠かせないものになっていることは皆様もご承知のとおりであります。

光市の創生という新たなテーマを与えられた今、私は、自分自身の政治信条である「やさしさ」のさらなる進化を果たしていく覚悟ではありますが、そのために必要なのは、ステンレスのような「つよさ」だと考えております。

私が考える「つよさ」とは、すなわち確固たる信念と冷静な思考、そして、それに基づく大胆な決断と果敢な行動が生み出す、政策効果の「多様性」「持続可能性」であります。

地方創生の進展とともに、市民の価値観やまち・ひと・しごとに関するニーズが多様化、複雑化する中、今後は、それらへの対応の一つ一つが「選ばれるまち」への分岐点になります。こうしたことから、日々、技術革新が進むステンレスのごとく、政策が生み出す「やさしさ」に「つよさ」を掛け合わせることにより、市民の皆様、「幸せ」や「満足」をいつまでも、どこまでも、確実に、しかもスピーディーにお届けし、「ゆたかな社会」に到達するための足掛かりを築いてまいります。

光市創生の種

地方創生の意義を一言で表せば、「数十年後の市民に、どのようなまち、どのような暮らしを託せるのか」ということに尽きるのではないのでしょうか。

これは、取りも直さず、光市の創生は、今を生きる我々が未来の光市民のために果たすべき責務であることを意味しております。

明治の思想家、文学者として名高い内村鑑三は、著書「後世への最大遺物」の中で、「(後世のためにという)この心掛けをもって我々が毎日毎日進みましたならば、

我々の生涯は決して50年や60年の生涯にはあらずして、^{じつ}実に水のほとりに植えたる樹のようなもので、だんだんと芽をふき枝を生じてゆくものであると思います。」と述べております。

つまり、内村鑑三は、種子は光と水と時の力が加わって樹木になり、実を成し、それを食べる人がいる。そして、実を食べることで人は心身を養うと、人間の生き様を樹木の成長に例えている訳であります。

これを光市創生の歩みになぞらえると、我々が蒔いた光市創生の種は、「光」、すなわち「その時代を生きる人々の『やさしさ』」と、「水」、すなわち「その時代を生きる人々の『つよさ』」を注ぎ込み、さらに「時の力」、すなわち「その時代を生きる人々の『絆』」によって大樹へと育ち、「幸せ」や「満足」という果実を生み出していく、と行うことができると思います。

「やさしさ」と「つよさ」、そして「絆」。どれが欠けても「幸せ」や「満足」という名の果実が実を結ぶことはありません。ゆたかな大地にたわわに実る果実を、市民の皆様のお手元に、いつまでも、余すことなくお届けできるように、これからチーム光市の力を結集して、この種を育てあげてまいります。

議会をはじめ市民の皆様におかれましては、それぞれの垣根を越えて、理想のまちづくりにご参画いただきますことを心からお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の平成28年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成28年度の予算編成にあたりましては、計画期間の最終年度を迎える総合計画後期基本計画や、その優先政策である「7つの未来創造プロジェクト」の着実な推進、さらには地方創生に向け昨年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の具現化を基本に取り組んでまいりました。

また、持続可能な財政基盤の確立のため、「第二次行政改革大綱」や「財政健全化計画」の着実な推進、予算・施策の選択と集中、さらには枠配分による経常的経費の削減など、効率的かつ効果的な財政運営に努めてまいります。

まず、歳出であります。

人件費につきましては、退職者の減などにより、対前年度比7.4%減の31億8,995万円といたしました。

扶助費につきましては、私立保育所保育委託料などの増により、対前年度比で1.2%増の41億981万円といたしました。

補助費等につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金などの増により、対前年度比3.3%増の32億9,032万円といたしました。

公債費につきましては、市債の一部の償還が終了することなどにより、対前年度比3.4%減の22億287万円といたしました。

投資的経費につきましては、室積コミュニティセンター整備事業などの減により、対前年度比22.5%減の15億1,136万円といたしました。

次に、歳入であります。

市税につきましては、企業業績の見込みなどによる法人市民税の減収などにより、対前年度比7.7%減の76億87万円と見込み、歳入総額に対する比率は、35.2%であります。

地方譲与税につきましては、国の政策動向等を踏まえ、対前年度比6.6%増の1億5,097万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度比3.7%減の39億円を計上いたしました。

市債につきましては、病院事業に対する出資や庁舎空調設備改修などで増になる一方、室積コミュニティセンター整備事業が減となることなどにより、対前年度比

2%減の17億440万円を計上しております。

この結果、28年度末の市債残高は、237億8,470万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として、2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、年度間調整として財政調整基金などに積み立てた財源の中から14億1,900万円を充当することといたしました。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比0.1%減の216億円といたしました。

次に、特別会計は、対前年度当初比3.5%減の161億8,931万9,000円、また、水道事業会計は、18億8,840万円、病院事業会計は、78億8,214万7,000円、介護老人保健施設事業会計は、4億7,508万2,000円であります。

施策の概要

それでは、平成28年度の主な施策の概要につきまして、総合計画後期基本計画におきまして特に優先して取り組む政策として位置付けた「7つの未来創造プロジェクト」に沿った事業からご説明申し上げます。

まず、一つ目の「ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト」についてであります。

住み慣れた地域で、誰もが心から幸せや、満足を実感できる地域社会を築くためには、「市民力」や「地域力」に基づく特色ある地域づくりの推進とともに、地域の現状や課題を市民と行政が共有し、共に課題解決に取り組むことが重要です。

このため、昨年度から取り組んでいる地域づくり「対話」「つながり」事業では、

自分たちの地域は自分たちで創る地域自治の実現を目指し、「コミュニティプラン」策定に向けた地域との対話を深化させるとともに、協働のパートナーである行政も、地域担当職員や地域ふれあい協働隊を通じて、地域での取組みを積極的に支援してまいります。

また、公共の担い手・まちづくりの要であるマンパワーの育成強化を図る取組みとして、「元気なまち協働推進事業」を継続して実施し、市民活動団体などのさらなる公益活動の推進や、新たな市民活動団体の育成などを支援してまいります。

さらに、各地域の実情に応じた、特色ある取組みを推進するため交付している「地域づくり推進事業交付金」については、地域がより主体的に活動できるよう、本年度はコミュニティセンターへの移行経費分など、交付額を増額して地域づくりを支援してまいります。

二つ目の「**健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト**」についてであります。

「地域包括ケアシステム」につきましては、平成27年3月に策定した「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指し、「介護」「医療」「生活支援」「住まい」「予防」の5つの視点による取組みを推進してまいります。

高齢者支援システムの構築に向けた取組みとして、平成27年10月に開始した「ひかりふれ愛ポイント事業」につきましては、介護支援のボランティア活動を行う「ふれ愛サポーター」の登録者数が、当初の目標を超えるなど順調な滑り出しをみせているところであります。本年度は、介護保険施設等でのボランティア活動に加え、在宅高齢者の生活支援活動を追加し、地域包括ケアに必要な互助意識の醸成を図ってまいります。

また、医療介護連携システムにつきましては、光市医師会によるグループ診療などの在宅医療の推進を図るとともに、医療及び介護従事者が高齢者の支援に必要な情報を共有し、連携を強化することにより、医療と介護の切れ目のない一体的なサービスの提供につなげ、高齢者の生活の質の向上を図ってまいります。

さらには、一人暮らし高齢者等が安心して自宅での生活を送ることができるよう、緊急時の通報機能と健康や生活に関する相談機能を有する緊急通報装置設置事業を推進してまいります。本年度は、通報方式の見直しにより、新たに専門事業者による月1回の安否確認を個別に実施するなど、高齢者等の日常生活の安全・安心の充実を図り、相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

三つ目の「**家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト**」についてであります。

子ども相談センター「きゅっと」は、妊娠前から子育て期にわたる総合相談支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター」機能と、児童虐待などの相談にも的確に対応する家庭児童相談機能を兼ね備えた子育て支援の総合窓口として、昨年4月の開設以来、数多くの相談支援にあたっているところであります。

引き続き、子育て世代の不安や負担の軽減のための身近な相談窓口として、関係機関との連携を深めるなど、支援体制の強化に取り組んでまいります。

また、「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけた教育・保育環境の基盤の一つとして、保育士等の確保を図るため「保育士等就労促進給付金」制度を創設いたします。これは、公立を除く市内の保育所や幼稚園等に、新たに常勤の保育士等として就職し、かつ市内に居住する場合に給付金を支給するもので、保育士等の市内就職を促進し、本市のさらなる子育て環境の充実、また定住促進にもつなげていこうとするものであります。

子ども医療費助成事業につきましては、一定の所得要件のもと、小学生以上から高校生までの入院医療費及び小学校1年生から3年生までの通院医療費の無料化を引き続き実施し、子ども医療分野におけるセーフティネットの構築を図ってまいります。

また、放課後児童クラブは、子育て世代の家庭における子どもの健全育成と、仕事と子育ての両立を支援するもので、本年度は対象児童を小学校5年生まで拡充するとともに、放課後児童支援員認定資格研修の受講による職員の資質向上を図るなど、引き続き、子どもの安全安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、四つ目の「**人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト**」についてであります。

平成25年3月に策定した「第2次環境基本計画」に基づき、環境にやさしいまちづくりを着実に進めていくため、リーディングプロジェクトを中心に、その具体的な事業推進に取り組んでまいります。

まず、「光ソーラーCITYプロジェクト」では、本市の地域特性を活かした自然エネルギーの積極的な利用と温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電システムや、住宅における省エネルギー設備に対する助成を行い、エコライフの普及を推進してまいります。

本年度は、補助対象設備の拡充に加え、セットプランの導入、対象要件の緩和など、利便性の向上やインセンティブ効果等に配慮した制度の充実を図り、市民のエコライフをさらに加速化してまいります。

さらに、「STOP地球温暖化プロジェクト」では、防犯灯の完全LED化に取り組んでまいります。

防犯灯につきましては、徐々にLEDへの切り替えが進んでいるところでありま

すが、環境にやさしく、より明るい「安全・安心な」まちづくりを推進するため、早期に防犯灯をLED化することとし、補助制度を活用した一括リース方式により費用の平準化を図りつつ、市内防犯灯を一斉にLED化しようとするものであります。

また、地域づくり支援センターに10キロワットの太陽光発電システムを設置し、あわせて蓄電池やハイブリッド外灯を整備し災害等への備えも強化してまいります。

次に、五つ目の「**地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト**」についてであります。

大規模災害発生時において、被害の防止、軽減を図るには、地域住民が協力・連携し「自分たちの地域は自分たちが守る」という自助・共助の意識をもって自主的に防災活動を行うことが重要となってまいります。このため、本年度においても、自主防災組織の活動促進に向けた防災訓練や講習会の開催、防災資機材整備などに対し支援するとともに、自主防災組織の設立支援についても継続するなど、引き続き、地域における防災力強化と防災意識の向上を図ってまいります。

災害発生時の応急対応に必要な緊急物資や防災用資機材等につきましては、計画的に備蓄を進めているところでありますが、災害発生時において、より迅速で確実な応急対応を行うため、緊急避難場所に指定している市内4箇所の施設の一部を防災備蓄倉庫として整備し、緊急物資等を地域に分散して備蓄することで災害に対する備えの強化を図ってまいります。

また、県が指定する土砂災害特別警戒区域を反映させたハザードマップを作成・配布し、地域防災意識の醸成を図るほか、高齢者など要援護者が、災害発生時において安全かつ確実に避難できるよう、引き続き、民生・児童委員や自治会など地域住民と協働で、要援護者の把握に努めるなど、地域における自助・共助を基本とし

た避難支援体制の仕組みづくりを進めてまいります。

また、児童の安全・安心の確保に向けた公立保育所の耐震化につきましては、「公立保育所施設耐震化推進計画」に基づき、本年度は大和保育園の耐震改修工事を実施いたします。

次に、六つ目の「**里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト**」についてであります。

まず、第六次産業化の取組みにつきましては、光市産農林水産物を使用した新たな商品開発や販路拡大などに取り組む市内事業者等に対し、一定の条件のもとに事業費の一部を補助することにより、第六次産業化や農商工連携に向けた事業推進を支援してまいります。

また、農業においては、担い手不足や後継者不足が大きな課題であることから、新規就農希望者の確保や、人材の発掘・育成、農業経営の自立化・効率化を目指し、新規就農者及び受入指導農家に対する支援を行うとともに、国の補助金を活用し、自己経営を開始した新規就農者の就農直後の経営安定を図るための支援など、様々な取組みを継続してまいります。

本市の農業振興の拠点である「里の厨」では、農業体験教室や加工体験教室などを通じて、農業に対する理解を深めるとともに、生産者と消費者の交流を通じた中山間地域の活性化、「里の厨」を中心とした本市の地産地消のさらなる推進を図ってまいります。

また、漁業につきましては、新規漁業就業者の確保を目的として、就業希望者に対する支援を継続するとともに、関係者で構成する協議会による先進地視察等調査研究活動を支援し、漁業振興と経営安定化に向けた水産業の第六次産業化を推進してまいります。

最後に、七つ目の「**コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト**」についてであります。

岩田駅周辺地区におきましては、多様な都市機能が集積する特性を活かした「コンパクトなまちづくり」を進めているところですが、地域コミュニティ機能の強化や、生活利便性の向上のため、拠点施設となる「大和複合型施設」を整備するとともに、その隣接地に、県との協働により、市街地における新たな住機能を担う「市営住宅」と「県営住宅」を併設して整備するなど、着実に事業を進めているところであります。

本年度は、複合型施設の実施設計に取り組むなど、「誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまち」の実現を目指し、引き続き、県との連携を密にしながら、事業を推進してまいります。

以上が「7つの未来創造プロジェクト」に掲げた事業の概要であります。プロジェクトに集約し、重点化したもの以外につきまして、その主なものを総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

最初に、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」に関わる施策であります。

まず、心豊かな多世代共生社会の構築につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉コミュニティの形成を目指し、自助・互助・共助・公助の連携のもと、市民相互の支えあいの仕組みづくりや福祉サービスの総合化を図るために、「第3期地域福祉計画」の策定に向け取り組んでまいります。

次に、心と体の健康づくりの推進では、平成27年度策定の「健康づくり推進計画」に基づき各種事業を進めてまいります。このうち「プラスアップ作戦」では、日常生活の中で、個人でも実践できる身近な取組みを示したリーフレットを作成・配布し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組みや意識付けにつなげてま

います。

がん検診受診率向上対策につきましては、がん検診割引券発行などを行う「トリプル検診お得事業」の要件を緩和して実施するとともに、新たに、かかりつけ医からの個別受診勧奨を実施するなど、引き続き、がん検診受診率向上に向け積極的に取り組んでまいります。

次に、障害者の自立生活の支援では、平成27年度からの2箇年事業である「ひかりおでかけマップ」作成事業に引き続き取り組んでまいります。この冊子は、市内施設等のバリアフリーなどの設備状況に加えて、障害のある人へのサポート内容に関する情報を掲載するなど、障害のある人が安心して社会参加できる環境づくりに活用してまいります。

次に、安心できる医療体制の充実についてであります。

地域の急性期医療の中核病院としての役割を担う、光総合病院の新病院建設事業につきましては、平成27年度中に基本設計を終え、本年度は、実施設計及び用地取得を進めてまいります。

また、大和総合病院は、一般病床に加え療養病床を兼ね備えた慢性期医療の核となる医療機関として、その機能を最大限発揮できるよう、必要な医療機器の更新等を行ってまいります。

両病院の医師確保対策につきましては、大学医局との連携強化に努める一方、この4月から病院局管理部長を本部長とした医師確保対策本部を設置し、医師の招聘に努めてまいります。さらに、大和地域の一次医療機能の充実を図るため、泌尿器科、眼科を対象とした民間診療所の誘致活動に引き続き取り組んでまいります。

次に、暮らしを支える社会保障の充実であります。

生活困窮者自立支援事業では、生活困窮状態にある人の抱える様々な問題、課題を整理し、困窮状態からの早期脱却に向けた生活及び就労自立のための支援に引き

続き取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業においては、近年、医療費の伸びが落ち着いたことや、国民健康保険税の収納率向上などにより財政状況の改善がみられた結果、急激な医療費増加等に備えるための基金の残高が目標額を上回りました。このため、本年度は、基金等を財源として、国民健康保険税の税率引下げを行い被保険者の税負担の軽減を図ります。

なお、国民健康保険事業は、国保制度改革により、平成30年度から県と市町の共同運営となるため、平成30年度以降は、新たな制度のもと改めて税率を見直すこととなります。

今後も、特定健康診査などの保健事業の推進や国民健康保険税の収納率の向上など、引き続き、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、認めあう共生の社会を築くための施策といたしましては、「人権施策推進指針」の市民への積極的な周知に努め、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場を通じて人権教育の推進を図るとともに、指針の改定に向けて取り組んでまいります。

また、「第2次男女共同参画基本計画」の推進につきましては、男女共同参画推進ネットワークを推進母体として、市民、企業、各種団体など関係機関と連携を図りながら、男女共同参画の推進、啓発に努めるとともに、「第3次男女共同参画基本計画」の策定を進めてまいります。

基本目標の2番目「**人を育み人が活躍するまち**」に関する施策であります。

まず、特別支援教育の推進につきましては、特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、本市独自に「光っ子サポーター」を小中学校に配置しているところであります。本年度は、光っ子サポーターを4名増員し22名とすることにより、さらなる支援体制の強化に取り組んでまいります。

また、特別支援教育の推進を支援する「光っ子コーディネーター」及び「就学相談員」についても引き続き配置し、総合的な特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

また、連携・協働教育の推進につきましては、幼保・小・中学校の連携を密にし、15歳までを見通した学力向上や生徒指導の充実等、連続性・発展性のある教育の実践を目指した取組みを進めてまいります。

また、スクールライフ支援事業として、不登校の未然防止と早期対応のため、社会福祉士等の専門家の派遣を行う不登校未然防止事業や、不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立に向けた支援等を行うスクールライフ支援員事業、児童生徒へのカウンセリング等を行う心療カウンセラー派遣事業を継続してまいります。

学校給食センターでは、新たに見直した「学校給食危機管理マニュアル」に基づき、不測の事態に迅速かつ的確に対応するとともに、衛生管理に重点を置いた安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、学校給食への理解及び食育を家庭に波及させるため、保護者や市民を対象にした「学校給食試食会」を定期的に実施してまいります。

次に、彩り豊かな人づくりのための施策であります。

図書館につきましては、平成27年度に導入した新たなシステムの利活用の周知に努め、「地域を支える情報拠点」として一層のサービス充実を図り、利用者の増加につなげてまいります。また、現図書館は、昭和51年7月の開館から40年を迎えることから、これを記念して、本市図書館においても貸出実績上位にある児童文学作家による記念講演会を開催し、子どもの読書活動推進を図ってまいります。

次に、かおり高い文化を育てるための施策として、次代を担う子どもたちに芸術・文化に関心をもつ機会創出のため、市内中学校において重要無形文化財保持者、山

本晃氏による特別授業を実施するほか、伊藤公資料館では、明治維新150年となる平成30年に向けて、伊藤博文公の生涯や業績を紹介する企画展「伊藤ドラマ」の第2弾を開催し、伊藤博文公の生誕地としての情報発信の強化に努めてまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」に関する施策であります。

まず、快適な暮らしを営むための施策として、道路の整備につきましては、引き続き、山田中岩田線、新市稲葉線、荒神堂線などの道路改良を進めるとともに、生活道路の機能強化を図るため、道路の舗装や側溝の整備を進めてまいります。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な補修工事等を実施するとともに、橋梁の計画的な定期点検の実施や老朽化に伴う光駅跨線橋の補修など、安全性を確保するための取組みを推進してまいります。

公園の整備等につきましては、室積コミュニティセンターと一体利用を図る室積市場公園の整備を進めるとともに、冠山総合公園の「子どもの森」の雨水排水対策やイノシシの進入防止柵の設置、虹ヶ浜北公園の遊具設置など、適切な維持管理、安全対策に努めてまいります。また、職員による「光」発信！プロジェクトチームの提案事業として、大蔵池公園の遊歩道の一部に夜間発光する素材を試験的に設置し、健康増進のためのナイトウォーキング等への対応の可能性を実証してまいります。

市営住宅の整備につきましては、「市営住宅等長寿命化計画」に基づく、汐浜2区住宅の外壁改修工事、施設の機能改善を図るための森ヶ峠住宅排水管改修工事を実施するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

上水道の整備につきましては、安全で安心な飲料水を安定供給するため、引き続き老朽管の更新等を計画的に進めてまいります。

次に、自然を守り育むための施策であります。

まず、室積海岸の侵食、高潮対策につきましては、市民の生命や財産を守るため、自然景観に配慮しながら、引き続き、松原地区の高潮堤防設置に伴う用地取得・建物補償、堤防工事に取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、引き続き、室積地区を中心に計画的に整備を進めてまいります。さらに、事業認可区域外からの公共下水道への接続や、下水道認可区域内における公共下水道接続困難世帯等への合併処理浄化槽設置に対する助成を継続してまいります。

次に、安全な暮らしを守るための施策であります。

消防力の整備・充実につきましては、高機能消防指令センターを整備し、消防救急の指令や通信機能の充実を図るとともに、高規格救急車及び消防団第8分団の小型動力ポンプ積載車の更新など、消防力の強化に取り組んでまいります。

また、消費者行政につきましては、市民が安全で安心な消費生活を過ごせる環境づくりを進めるため、今後も引き続き、研修参加による消費生活相談員の資質向上など、消費生活センターの体制強化に努めてまいります。

次に、優れた価値を生み出すための施策であります。

まず、農業の振興では、農業生産基盤の整備を図るため、引き続き、島田の大田地区の農業集落道整備、塩田の三鍛冶屋地区の農業用排水路整備等を進めるとともに、農道保全対策事業として、旧光農免農道や大和農免農道など幹線農道の点検・改修を実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、市職員による「実施隊」を設置するとともに、新たに自衛わな農家の、くくりわな設置に対する助成制度の創設や、サル捕獲用大型箱わなの導入を図るなど、鳥獣被害の拡大防止に努めてまいります。

商・工業等の振興では、市内産業の振興及び雇用の促進のため、事業所設置奨励

金及び雇用奨励金制度について、小規模企業者の要件を緩和し実施してまいります。

次に、地域の魅力を活かすための施策であります。「ふるさと光応援寄附金」につきましては、平成27年10月末からの、お礼品の送付開始とインターネットによる申込みなど、寄附件数が大幅に増加しているところであります。本年度は、クレジット納付の導入により利便性をさらに向上させるなど、この制度を通じて本市の魅力、知名度を全国的に広げ、特産品の販路拡大などとともに長期的な交流・定住人口の増加に繋げてまいります。

次に、基本目標4番目の「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、信頼と協働の都市経営を目指した取組みであります。

本市の市政運営の基本となる「光市総合計画」につきましては、本年度に計画終期を迎えますことから、「光市人口ビジョン」に基づく長期展望を前提とし、まちづくり市民協議会での協議・検討、市民アンケートの実施などにより「第2次光市総合計画」の策定を進めてまいります。

また、計画の策定過程におきましては、市政に対する市民への説明責任を果たすとともに、計画づくりへの市民参画機会の確保や地域における様々な課題の解決等を目的に「市民対話集会」を開催するなど、市民の皆様との「対話」も深めてまいります。

次に、持続可能な行財政運営を目指すためには、様々な状況変化に耐えうるよう、あらゆる角度から現在の行財政運営を見直し、効率的な業務遂行に取り組んでいく必要があります。

行政基盤の確立につきましては、事務事業評価を引き続き実施し、PDCAサイクルを効果的に機能させ、限られた行政資源を最大限活用できるよう取り組んでまいります。

また、社会経済環境の変化や、ますます複雑化、多様化する行政課題に的確に対応していくには、職員一人ひとりの職務遂行能力や政策形成能力の向上が不可欠であります。このため、本年度は階層別研修を充実させるなど、引き続き職員の育成・資質向上に努めてまいります。

財政基盤の確立につきましては、「第2次行政改革大綱」及び「財政健全化計画」が計画終期を迎える中、引き続き、行政コストの削減、重要度、緊急度を見極めた選択と集中を徹底するとともに、中長期の財政見通しを踏まえた財政運営に取り組んでまいります。また、健全な行政運営及び行政改革の考え方等の指針となる「次期行政改革大綱」の策定に取り組むとともに、新たな地方公会計制度の導入をはじめ、基幹業務系情報システムの共同利用・クラウド化につきましても計画的に進めてまいります。

公共施設マネジメント事業につきましては、今後、一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題に対応し、長期的な視点で公共施設の量や質などの最適化を進めていくため、これまで、公共施設白書の作成やリーフレットの全戸配布、出前講座などを通じて、市民の皆様にも本市の公共施設の現状や事業に取り組む必要性をご理解いただけるよう努めてまいりました。今年度は、本市の公共施設マネジメントの指針となる「(仮称)公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでまいります。

以上が総合計画の基本目標に沿った事業の主なものであります。

次に、本年度は、地方創生に向け、昨年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を本格的に展開していく年でもありますので、その概要についてご説明申し上げます。なお、これまでご説明申し上げた総合計画の体系による事業と重なる部分もありますので、重複を避けて、主要な事業について総合戦略に掲げる4つの政策目標に沿ってご説明申し上げます。

最初に、政策目標の1、「産業振興と雇用の創出」に関する事業であります。

まず、創業への支援の充実を図るため、商工会議所や商工会、金融機関などと連携し、新たに「創業支援事業計画」を策定するとともに、商工観光課にワンストップ窓口を設置し、創業者の状況等を一元管理するほか、小口融資制度に「創業資金」枠を創設し、金利を優遇するなど、本市での創業希望者に対する支援を強化してまいります。

また、「プレミアム付き市内共通商品券」の発行に対する商工会議所への支援につきましては、平成26年度、平成27年度に実施し、一定の成果を挙げておりますが、さらに個人消費の喚起と市内経済の活性化を下支えする必要があると判断し、本年度も引き続き実施することといたしました。なお、商品券につきましては、市内小規模店舗への支援を強化するため、「専用券」の割合を増やす方向で調整してまいります。

次に、政策目標の2、「都会からの移住促進と定住支援」に関する事業であります。

ひと・しごと定住総合支援事業として、本市での第一次産業就業を希望する市外居住者に対して、「就業」「住宅」等の総合的な支援を行います。本市への移住・定住の促進を図るため、国県事業の採択を条件に、移住奨励金の支給、家賃助成を一定期間行います。

また、UJIターン等雇用促進事業は、東京・大阪において県が開催する就職説明会への市内企業の参加促進のため、参加企業に対し出展経費の一部を助成し、本市にUJIターンを希望する人に対し、「働く場」に関する情報の提供や企業とのマッチングを図ってまいります。

さらに、空き家改修費等助成事業は、中山間地域等への移住・定住促進を図るため、賃貸又は売買契約が成立した「空き家情報バンク」登録物件について、その改修費や家財道具撤去費の一部を助成し、登録物件の活用促進を図ります。

次に、政策目標の3、「結婚・出産・子育ての希望実現」に関する事業であります。

出会いの場創出促進事業は、交流イベントなどを開催する団体に対して開催経費の一部を補助することにより、結婚を望む独身男女の出会いの場の創出を促進し、結婚の希望実現につなげようとするものであります。

次に、政策目標の4、「時代にあった都市経営」に関する事業であります。

人口減少・高齢化が進む状況においては、利便性の高い生活を維持していくためにも、効率的な都市構造への転換を図ることが重要となります。本年度は、都市構造検討調査の実施により、様々な分野における本市の都市構造の現況を評価し、地域集約型都市構造のあり方について整理してまいります。

また、地域公共交通網形成事業では、市民生活や、通勤・通学の利便性の向上を図るため、本市の公共交通のネットワーク化と再構築など、まちづくりと連携した「地域公共交通網形成計画」を策定してまいります。

以上、総合戦略に伴う施策の概要をご説明申し上げましたが、人口減少対策は、産業振興と雇用の創出をはじめ、移住・定住支援、さらには子育て支援など、まさに体系的で総合的な取り組みが必要であり、引き続き、可能なことから積極的に取り組んでまいります。

むすび

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端と施策の概要を申し上げてまいりました。

急激に進む人口減少は、まちづくりの根幹に関わる重要な問題ではありますが、取り組みの成果は一朝一夕のうちに表れるものではありません。その一方で、時代の風向きをいち早く嗅ぎ取り、危機感とスピード感をもって反応していかなければ、将来においても何ら成果も生まれることにはなりません。

つまり、我々が走り始めた「ゆたかな社会」をゴールとするマラソンは、スタートからゴールまでの道のりを走り続ける十分なスタミナと、ここぞの時に集団を抜け出すための一瞬の脚力、言わば、持久力と瞬発力という二つの能力が求められる訳であります。

まさに、厳しく、果てしない道のりではありますが、私は、議会をはじめ多くの市民の皆様と励まし合い、協力し合うことによって、必ずや「ゆたかな社会」というゴールに到達できると固く信じております。

どうか、議会をはじめ市民の皆様方のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第7号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを対前年度当初比で5.5%の減と見込みました。

簡易水道会計は、牛島地区62戸の給水事業などを行うものであります。

墓園会計は、本年度は墓所の造成は行わず、適正な維持管理に努めることといたしました。

下水道事業会計は、平成27年度の赤字決算見込みによる繰上充用金を計上するほか、公債費の減などにより、対前年度当初比で9.2%減となりました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを、対前年度当初比2.6%増と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の内、保険料の増などにより、対前年度当初比で4.3%増となりました。

議案第8号、平成28年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万1,996戸、総給水量を919万2,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第9号、平成28年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を379人、1日平均外来患者数を510人と見込んで編成いたしました。

議案第10号、光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を69人、1日平均通所者数を25人と見込んで編成いたしました。

議案第11号、光市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例は、市営バス塩田線の路線延長及び公民館からコミュニティセンターへの移行に伴い、停留所の名称

を変更しようとするものであります。

議案第12号、光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例は、12月議会において制定された「光市コミュニティセンター条例」について、平成28年4月1日から室積公民館以外の11館も公民館からコミュニティセンターに移行させることに伴い、必要な改正を行うとともに、関係条文の整理を行おうとするものであります。

議案第13号、光市消費生活センター条例は、消費者安全法の一部改正に伴い、光市消費生活センターの設置並びに組織及び運営等に関する事項について定めようとするものであります。

議案第14号、光市情報公開条例等の一部を改正する条例は、行政不服審査法の改正に伴い所要の改正を行おうとするものであります。

議案第15号、光市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び学校教育法の一部改正に伴い、所要の条文整理を行おうとするものであります。

議案第16号、光市職員の退職管理に関する条例は、地方公務員法の一部改正に伴い、退職管理の適正を確保するため、職員の退職管理に関し必要な事項を定めようとするものであります。

議案第17号、光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例は、私の給料月額10%を平成28年4月分から任期までの間、並びに、副市長、教育委員会教育長及び水道事業管理者の給料月額の3%を平成28年4月分から任期までの間、それぞれ減額しようとするものであります。

議案第18号、光市職員退職手当条例及び光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、所要の条文整理を行おうとするものであります。

議案第19号、光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税基

礎課税分の平等割及び均等割について、引下げの改定を行おうとするものであります。

議案第20号、光市奨学金条例の一部を改正する条例は、奨学金の貸付要件の緩和等を行うため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第21号、光市やまとふれあいセンター設置条例を廃止する条例は、岩田駅周辺都市施設整備基本計画に基づき、平成28年度に光市やまとふれあいセンターを除却するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第22号、光市墓園の設置、墓地の管理等に関する条例の一部を改正する条例は、光市財政健全化計画に基づく受益者負担適正化の観点から、西部墓園の永代使用料及び永代管理手数料の額を改定しようとするものであります。

議案第23号、光市空家等の適切な管理に関する条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことに伴い、光市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正するものであります。

議案第24号、光市事業所設置奨励条例の一部を改正する条例は、奨励制度の適用要件を緩和し、有効期間を延長することにより、事業所設置の促進及び雇用の拡大を図ろうとするものであります。

議案第25号、光市本社機能移転等における固定資産税の不均一課税に関する条例は、企業の本社機能の本市への移転及び拡充を促進するため、一定の条件を満たした事業者について、固定資産税の不均一課税を行なおうとするものであります。

議案第26号、光市営住宅条例及び光市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、市営住宅及び特定公共賃貸住宅における空き住宅の解消並びに本市への移住及び定住を目的とした住宅入居希望者に対する住宅ストックの活用を図るため、市営住宅及び特定公共賃貸住宅における入居者の資格及び入居の手続について、基準を変更しようとするものであります。

議案第27号、光市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、

別号議案でお諮りしております副市長等の給料月額の一部減額に準じて病院事業管理者の給料月額の3%を減額しようとするものであります。

議案第28号、公の施設の利用に関する協議については、本市から周南市熊毛地区へ給水するにあたり、本市の水道施設を周南市の市民が利用することについて、周南市と協議しようとするものであります。

議案第29号、水道施設の管理に係る事務の受託については、本市から周南市熊毛地区に給水することに必要な事務の受託について、周南市と協議しようとするものであります。

以上、提出議案等について、その概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。